

株式会社実業之日本総合研究所 一般事業主行動計画

(女性活躍推進法)

実業之日本総合研究所にとって社員は財産であり、その能力を十分に発揮するための職場環境を提供することが重要であると考えています。その実現に向け女性が活躍できる雇用環境を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和5年12月1日～令和10年3月31日まで

2. 内容

目標1：採用した労働者に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

<対策>

- 令和5年12月～ 男女別の応募者数・合格率などから、要因を調査・分析
- 令和6年2月～ 女性が働き続けるキャリアイメージを作成し、採用説明資料記載、及び採用説明会にて説明
- 令和6年4月～ 女性採用者にアンケートを実施。回答を分析して採用説明資料に反映・更新し全社員及び求職者へ説明する

目標2：管理職に占める女性労働者の割合を15%以上にする。

<対策>

- 令和6年2月～ 女性を対象とした育成・キャリア支援施策の検討
育成計画の立案
- 令和6年4月～ 女性を対象として育成・キャリア支援施策の実施
育成計画の実施と効果を計りフィードバックを行う